



文部科学省における 自殺対策の取組について

令和7年9月11日

第9回こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

児童生徒の自殺対策の推進について

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

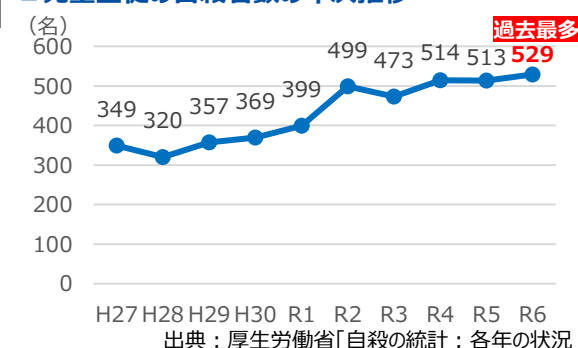
96億円
87億円)



現状・課題

- 令和6年の児童生徒の自殺者数が、過去最多を更新するなど、自殺対策は喫緊の課題。
- 令和5年6月に政府において取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」による自殺リスク等の早期把握やSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実、SC・SSWの配置充実・SNS相談体制の整備等教育相談体制の充実を図ってきたところ。
- また、令和7年6月に自殺対策基本法が改正され、こどもに係る自殺対策に関しては社会全体で取り組む必要性が明記され、学校については、関係者との連携を図りつつ、こどもの自殺の防止等に取り組むよう努めることが明記。

児童生徒の自殺者数の年次推移



これまでの主な取組

- H21年 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」作成
 - H22年 「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」作成
 - H26年 「子供に伝えたい自殺予防ー学校における自殺予防教育導入の手引きー」作成
「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」改訂
 - H30年 自殺総合対策大綱の改定等を踏まえて「SOSの出し方に関する教育」等の推進に係る通知を发出
 - R03年 児童生徒向け自殺予防の啓発動画作成公表
「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」審議まとめを公表
- (※) 例年、長期休業前後には、大臣メッセージ発出・自殺予防に係る広報・普及啓発活動等を実施



(児童生徒向け自殺予防啓発動画)

令和8年度要求・要望額

医療及び学校現場の連携による自殺対策の強化事業

新規

【R8要求・要望額：0.3億円】

- ・今後、作成する、医療及び学校現場の連携に係るガイドライン等を踏まえた教職員向けの研修動画の作成等を実施

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

【R8要求・要望額：95億円（86億円）】

- ・SC・SSWの重点配置校数の拡充（自殺予防教育実施の支援を含む）

「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催

【R8要求・要望額：4百万円（4百万円）】

- ・教育委員会担当者、学校の管理職等への研修会、全国10ブロックで開催

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

【R8要求・要望額：95億円の内数（86億円の内数）】

- ・SNS等を活用した相談のための相談員の配置

その他の取組

- 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進 (※)
 - 子供の自殺が起きたときの背景調査の指針の改訂に向けた検討
 - 医療及び学校現場の連携に係るガイドラインの策定に向けた検討
- (※) 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて地方財政措置

医療及び学校現場の連携による自殺対策の強化

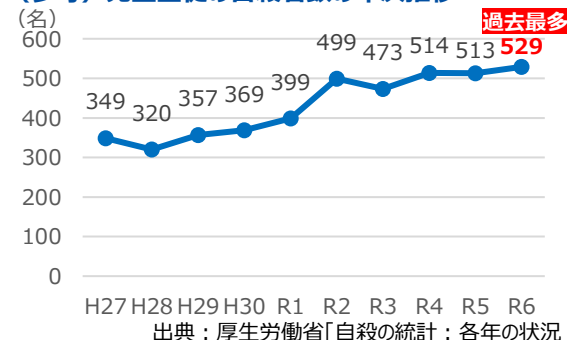
令和8年度要求・要望額 0.3億円
(新規)



児童生徒の自殺対策の現状

- 令和6年の児童生徒の自殺者数が、過去最多を更新するなど、自殺対策は喫緊の課題。
- これまで、児童生徒の自殺対策として、自殺予防教育の推進等による自殺の未然防止に向けた取組を進めるとともに、1人1台端末を活用した心の健康観察の導入等による自殺リスクの早期発見に係る施策を進めてきた。
- また、自殺対策基本法が第217回国会で改正され、こどもに係る自殺対策に関しては社会全体で取り組む必要性が明記され、学校については、関係者との連携を図りつつ、こどもの自殺の防止等に取り組むよう努めることが明記。

(参考) 児童生徒の自殺者数の年次推移



事業の概要

現状の取組



- 自殺やその他の重大な危険行為の予兆を捉えた際には、校長をリーダーとする「校内連携型危機対応チーム」を組織し対応するほか、実際に自殺や自殺未遂が発生した場合には、校長のリーダーシップの下、校内連携型危機対応チームを核に、教育委員会や専門家、関係機関との連携・協働に基づく「ネットワーク型支援チーム」を立ち上げ、周囲の児童生徒や教職員等への心のケアも含めた対応をすることが求められる。
- その際、各学校現場では、「教師が知っておきたい子供の自殺予防」(H21年作成)や「子どもの自殺が起きた時の緊急対応の手引き」(H22年作成)等を参考に対応しているところ。
- しかし、これらの冊子等には、近年の児童生徒の自殺対策を考える上で重要な要素を占めるオーバードーズやSNSに関する記載や、特に直近のデータにおいて増加が見られる通信制・定時制高校における対応に関する記載がない。

今後の取組(予定)

- 令和7年度の「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」の下にWGを設置。
 - 令和8年明けを目途に検討を開始し、医療機関等と連携した早期対応におけるガイドライン等を作成する。
 - 教職員が、作成したガイドライン等を踏まえた対応ができるように、
 - ①自殺のリスクを抱えた児童生徒への早期対応に係る留意点を教職員が理解できるような、研修動画等(ガイドラインを説明する動画や実践例を示した動画)を作成
 - ②作成した研修動画等について、広報・普及啓発を行う。
- 教職員が、正しい知識をもとに、自殺リスクを抱えた児童生徒に対応できるようにすることで、自殺者数の減少を目指す。



WG(非予算)において
ガイドライン等を作成



令和8年度予算において
ガイドライン等を説明した動画を作成
作成した動画を広報・普及啓発

委託先
採択数

【委託先】 民間事業者等(1機関)
【委託内容】 動画制作費、広告掲載費 等

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

95億円
86億円)



- ◆ 教師と支援スタッフとが連携・協働して、適切な対応が実施される**チーム学校による支援体制づくり**
- ◆ 教育委員会における相談体制の充実及び**関係機関等と連携した支援体制づくり**
- ◆ SC・SSWによる**児童生徒に関する支援の質の向上**のため、**フルタイム勤務等の実態等を踏まえた処遇の見直し**

スクールカウンセラー等活用事業

令和8年度要求・要望額 6,713百万円(前年度予算額 6,212百万円)
事業開始年度：H7～(委託)、H13～(補助)

- ・ 児童の**心理**に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ・ 公認心理師、臨床心理士 等

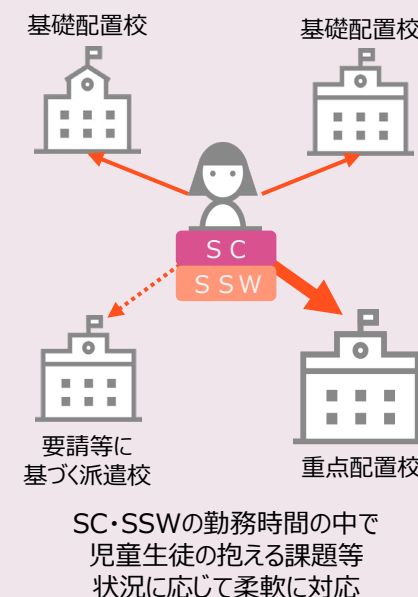
- 基礎配置 全公立小中学校
- 重点配置 **11,800校**(←11,300校)
いじめ・不登校対策 : **7,500校**(←7,000校)
虐待対策 : 2,000校
貧困対策 : 2,300校
- その他 教育支援センターへの配置 等

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和8年度要求・要望額 2,816百万円(前年度予算額 2,428百万円)
事業開始年度：H20～(委託)、H21～(補助)

- ・ 児童の**福祉**に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士 等

- 基礎配置 全中学校区
- 重点配置 **11,500校**(←11,000校)
いじめ・不登校対策 : **5,500校**(←5,000校)
虐待対策 : 2,500校
貧困対策 : 2,500校
ヤングケアラー支援 : 1,000校
- その他 教育支援センターへの配置 等



<事業内容>

- 学校や教育支援センター等における、不登校やいじめをはじめとした児童生徒やその保護者等が抱える様々な課題の解決・改善に向けた支援を行う。
 - ・ **スクールカウンセラー(SC)**は、児童生徒へのカウンセリングや情報収集・見立て(アセスメント)、教師・保護者への助言・援助(コンサルテーション)のみならず、例えば、自殺防止教育において、児童生徒の「相談する力」や「心の危機に気付く力」の育成するなどの未然防止に資する取組を行う。
 - ・ **スクールソーシャルワーカー(SSW)**は、児童生徒や保護者のニーズを把握し、状況に応じた目標や支援計画を立てるとともに、例えば、虐待や貧困、ヤングケアラー、交通事故を含む犯罪被害者支援など様々な関係機関が実施する施策の情報を集約し、関係機関との連携・調整等を行う。
- **スーパーバイザー**は、SC・SSWの支援の質の向上のため指導・助言等を行うとともに、緊急時や災害時における心理・福祉に関する支援の中核を担う。
- **SNS等を活用した相談**や「**24時間子供SOSダイヤル**」の相談員を配置することにより、児童生徒の対面では相談しづらい様々な悩みを総合的に受け止めるとともに、緊急時における教育委員会と関係機関とが連携した迅速かつ適切な対応を図る。

いじめや不登校、虐待、貧困、ヤングケアラー支援など児童生徒を取り巻く様々な課題への**教育相談体制の充実**

実施主体	SC : 都道府県・指定都市 SSW : 都道府県・指定都市・中核市	配置先	小・中・高等学校 教育支援センター 等	費用負担	国 : 1 / 3 都道府県等 : 2 / 3	対象費用	報酬、期末手当、交通費 等
------	---------------------------------------	-----	------------------------	------	----------------------------	------	---------------

<活用の工夫について>

- ・ 自治体の配置の工夫により学びの多様化学校、夜間中学への重点的な配置も可能
- ・ 離島・山間部など地域の実情に応じたオンラインを活用したケース会議やカウンセリングの実施
- ・ 日常的な生徒指導等のため校内委員会への定期的な出席を通じた指導・助言
- ・ 切れ目ない指導・援助を目的とした教育支援センターにおける不登校対応への参画

スクールカウンセラー等活用事業 (SNS等を活用した相談体制構築事業)

背景

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、**相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止**する観点から喫緊の課題。
- 座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件をきっかけに、それ以降もスマートフォンの普及が進んでいるなか、**最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合**を占めていることから、それを踏まえた相談体制の整備を図る必要がある。

参考

主なコミュニケーション手段の平均利用時間※令和7年版情報通信白書(総務省)
10代：平日1人(令和6年)

携帯電話	固定電話	ソーシャルメディア	メール利用
13.8分	0.0分	67.0分	15.5分

イメージ：SNSを活用した相談



SNS等



スクリーンショットも送信可能で、SNS上のトラブル等を正確かつ容易に伝えることができる



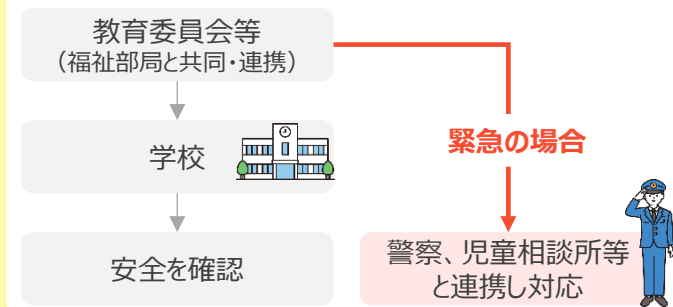
教育委員会、総合教育センターや民間団体等で受信



公認心理師や臨床心理士、SNS等上の子供の気持ちがわかる若者等が対応

例

自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ



事業内容

SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援(補助事業)

- 一人一台端末等も活用するなど、様々な悩みや不安を抱える児童生徒が容易にアクセスできるような相談体制の整備を促進するため、**SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談を実施**するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援。



実施主体

- 都道府県 ■ 指定都市
※令和3年度より、全ての都道府県・指定都市に拡大。

対象校種

- 小学校 ■ 中学校 ■ 高等学校 等

費用負担

- 国：1/3 ■ 都道府県・指定都市：2/3

対象経費

- 報酬・期末手当 等

1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進

- 不登校やいじめ、児童生徒の自殺が増加する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月）等を踏まえ、1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげる「心の健康観察」の全国の学校での実施を目指し、引き続き、**通知や各種会議等を通じて、各学校における導入を推進**
- 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて**地方財政措置**

「心の健康観察」の導入を進めている教育委員会等の声

A教育委員会

- 令和4年4月から域内の全小学校高学年及び中学校で有償アプリを導入
- 市全体での相談件数**は、アプリ導入前は教育委員会宛のメール相談のみ実施しており、年間で50件ほど。**アプリ導入後は約680件に増加し、いじめの認知件数も導入前約20件⇒導入後約110件と増加した。**
- 相談内容はいじめに限らず、自傷行為や自殺念慮に関わるものもある。**児童生徒が抱える悩みなどを早期発見が可能になり、早い段階から寄り添った対応が行えるようになっている。

B教育委員会

- 令和3年4月から、域内の全小中学校でGoogleフォームを活用した「心の健康観察」を実施
- 導入以降**いじめの認知件数が増加**しており、導入前の令和2年度は約40件⇒導入後の**令和3年度は約270件、令和4年度は約420件**となっている。
- 個別事案では、長期休業中に、児童生徒から家庭のことで訴えがあり、即座に児童相談所、警察に連絡し、早期対応につなげた事案があった。
- 児童からは、「今は知っておいてもらうだけでよい」といった相談も多く、児童生徒にとって気軽に相談しやすくカウンセリング効果が高いツールと考えている。

その他教育委員会等から寄せられた声

- これまでは、個々の担任教諭の主観で児童生徒の変化を把握していたが、アプリを活用し、数値で捉えることができるようになったので、**ケース会議や児童生徒理解の材料として活用**できている。
- 導入校では、**不登校の新規発生が前年度の同時期と比較して半数以上減少**している。

「心の健康観察」の導入イメージ（千葉県教育委員会の例）

- 児童生徒へのwebストレスチェックを通じて、心身の状況を把握、担任教諭等にフィードバック
- ストレスチェックの結果は児童生徒や保護者にもフィードバックし、ストレスへの気付きを促す
- 高ストレスの児童生徒を早期発見し、SC・SSW等とも連携しつつ、カウンセリング等を通じて支援
- 必要に応じて、医療機関や児童相談所等の関係機関の支援につなげる

1 最近のあなたの気持ちや体の調子についてうかがいます。下の表を参考に、自分自身もよく考えてはまると思うところの数字1つを○で囲んでください。

	全然あてはまらない	0	1	2	3	よくあてはまる
1 悲しい気分だ。	0	1	2	3		
2 怒りっぽくなる。	0	1	2	3		
3 いろいろなことに自信がない。	0	1	2	3		
4 何となく心配だ。	0	1	2	3		

2 あなたは、ここ2か月間のうちに、下に書いてあるようなことが、どのくらいありましたか。下の表を参考に自分自身もよく考えてはまると思うところの数字1つを○で囲んでください。

	全然なかった	0	1	2	3	よくあった
1 自分は悪くないのに先生に叱られる。	0	1	2	3		
2 友だちから暴力をふるわれる。	0	1	2	3		
3 授業の内容がよくわからない。	0	1	2	3		
4 進路希望を父兄に言われる。	0	1	2	3		

3 あなたは、まわりの人たちが、ふだんどのくらいあなたの助けになってくれていると感じていますか。下の表を参考に、それぞれの人の気持ちもよく考えてはまると思うところの数字1つを○で囲んでください。ただし、あてはまる人がいない場合にはその欄だけとばして答えてください。

	あなたが思う	0	1	2	3	あなたが思う
1 あなたが元気でいる。	親の場合	0	1	2	3	
2 あなたが元気でいる。	担任の先生の場合	0	1	2	3	
3 あなたが元気でいる。	友だちの場合	0	1	2	3	

4 あなたが何か失敗しても、そっと助けてくれる。

	あなたが思う	0	1	2	3	あなたが思う
1 あなたが何か失敗しても、そっと助けてくれる。	親の場合	0	1	2	3	
2 あなたが何か失敗しても、そっと助けてくれる。	担任の先生の場合	0	1	2	3	
3 あなたが何か失敗しても、そっと助けてくれる。	友だちの場合	0	1	2	3	

<児童生徒へのストレスチェック（イメージ）>